平成２５年（フ）第２２１号
香川県高松市国分寺町新居2224番地１
債務者　三木　康弘
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後４時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　昭雄
４　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６１号
千葉県茂原市千町558番地23
債務者　権藤　秀美
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
４　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第３８５号
岡山市北区万成西町11番６号
債務者　中西由美子
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　　和成
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９０号
福岡県飯塚市片島３丁目５番22号
債務者　林田　昌久
１　決定年月日時　平成25年８月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
４　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３９号
福岡県福岡市博多区吉塚４丁目３番35―201号、申立時の住所鹿児島県肝属郡肝付町前田1317番地
債務者　吉元　啓介
１　決定年月日時　平成25年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　喜之
４　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１３７８号
名古屋市東区豊前町２丁目68番地の２　ユニバースビル６Ｂ号
債務者　山村　　毅
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川洋一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８７１号
京都市北区大北山原谷乾町19番地の171　パラドール北山613号
債務者　藤本　良信
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　哲也
４　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７０号
三重県伊勢市岩渕１丁目11番３号
債務者　松本　　淳
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
４　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１５２２号
宮城県石巻市鹿又字伊勢前57―１　安らぎの宿メープルテラス、住民票上の住所札幌市東区東苗穂10条２丁目12番20号
債務者　白鳥　宏幸
１　決定年月日時　平成25年８月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝池　俊輝
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６４号
北海道小樽市赤岩２丁目29番27号
債務者　宮内　正臣
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西尾　弘美
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第３４号
大分県宇佐市院内町小稲170番地の１
債務者　小南サヨ子
１　決定年月日時　平成25年８月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　康利
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第１６３５号
北海道石狩郡当別町弥生52番地
債務者　河村　佳男
１　決定年月日時　平成25年８月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　直之
４　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５４５号
兵庫県三田市桑原536番地503号
債務者　村上　性浩
１　決定年月日時　平成25年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
４　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９１１号
埼玉県上尾市大字瓦葺1846番地16、旧住所さいたま市見沼区春野２丁目４番５―201号
債務者　中村　晃三
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　隆治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係